

# 障がい者福祉だより



障がい者に関するマークと有料道路通行料金割引についてご紹介します。

# ●障がい者に関するマークについて

名 称	概 要 等
【身体障がい者標識】	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている 方が運転する車に表示するマークで、マークの表示について は、努力義務となっています。 危険防止のやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車 に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定によ り罰せられます。
【聴覚障がい者標識】	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている 方が運転する車に表示するマークで、マークの表示について は、義務となっています。 危険防止のやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車 に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定によ り罰せられます。

# ●有料道路通行料金割引について

料金割引を利用されるときは、役場福祉担当窓口での事前登録が必要です。

# ○対象者

(1) 障がい者本人が運転する場合

身体障がい者手帳の交付を受けているすべての方

(2) 障がい者本人以外が運転し、障がい者本人が同乗する場合 身体障がい者手帳「旅客鉄道(株)旅客運賃減額1種」、療育手帳 A の方

### ○対象車両

- ・「自家用・事業用の別」欄に「自家用」と記載されているもの
- ·「用途」…乗用自動車、貨物自動車、二輪自動車(総排気量が 125ccを超えるもの) など

# ○割引率

通常料金の 50%

# ○申請に必要なもの

- (1) ETC を利用されない場合
  - ・身体障がい者手帳又は療育手帳
  - ・車検証
- (2) ETC を利用される場合
  - ・身体障がい者手帳又は療育手帳
  - ・車検証
  - ・ETC カード(障がい者ご本人名義のもの)
  - ・ETC 車載器セットアップ申込書

### ★詳しくは

役場健康福祉課福祉係までお尋ねください。

~ 申請及び問い合わせ先 ~

山都町役場 健康福祉課 72-1229 清和支所 健康福祉係 82-2111 蘇陽支所 健康福祉係 83-1111

# 確認じや!2つの給付金。

平成26年4月に実施した 消費税率引上げに伴う 所得の少ない方への影響を緩和します。 一億総活躍社会の実現に向け、 賃金引上げの恩恵が及びにくい 所得の少ない年金受給者の方を支援します。

# 選します。

# 平成28年度 臨時福祉給付金

# 1人につき3千円

### 支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方 (課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。

# 障害·遺族年金 受給者向け給付金

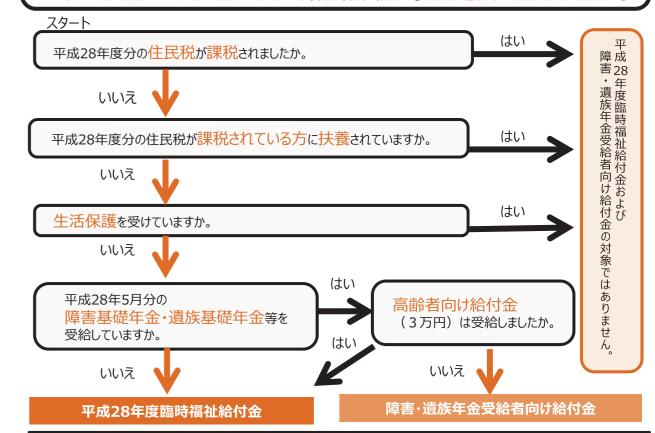
(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

# 1人につき3万円

#### 支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の 支給対象者のうち、障害基礎年金や 遺族基礎年金等を受給している方 (高齢者向け給付金の受給者を除きます)

# 支給対象者診断チャート 「平成28年度臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」



※給付申請書は対象の可能性がある方へ9月下旬に郵送しています。 申請期間:12月28日(水)まで 午前8時半から午後5時15分

申請場所:山都町役場健康福祉課、清和支所健康福祉係、蘇陽支所健康福祉係

問い合わせ先

健康福祉課 72-1229

27 広報やまと 2016. 10 月号